

JIS

自動車用エアクリーナ試験方法

JIS D 1612-1989

(2006 確認)

平成元年3月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和38.12.1 改正：平成元.3.1 確認：平成12.11.20

官報公示：平成12.11.20

原案作成協力者：社団法人日本自動車部品工業会，財団法人日本規格協会

審議部会：日本工業標準調査会 自動車航空部会（部会長 中村 弘道）

この規格についての意見又は質問は，経済産業省 産業技術環境局標準課 産業基盤標準化推進室（☎100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第15条の規定によって，少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

自動車用エアクリーナ試験方法 D 1612-1989

(2000 確認)

Test Methods of Air Cleaners for Automobiles

1. 適用範囲 この規格は、自動車に用いる乾式、湿潤式、油槽式及びサイクロン式のエアクリーナ並びにこれらを組み合わせた多段式エアクリーナ（以下、エアクリーナという。）の性能試験方法について規定する。

なお、自動車用以外の内燃機関、コンプレッサなどのエアクリーナに適用してもよい。

備考 この規格の中で { } を付けて示してある単位及び数値は、従来単位によるものであって、参考として併記したものである。

2. 用語の意味 この規格で用いる主な用語の意味は、附属書 1 のとおりとする。

3. 試験項目 試験は、次の各項目について行う。

- (1) 通気抵抗試験
- (2) 清浄効率試験
- (3) ダスト保持量試験
- (4) 破れ及びつぶれ試験
- (5) 復元性試験
- (6) 漏れ試験
- (7) プリクリーナ性能試験
- (8) 掃気式エアクリーナ性能試験
- (9) 油槽式エアクリーナ性能試験

備考 (7)、(8)及び(9)は、それぞれの型式のエアクリーナに特有な試験条件及び試験項目があるので、型式ごとに試験項目をまとめて規定した。

4. 測定精度 測定精度は、原則として次による。

- (1) 空気量の測定精度は、設定値の $\pm 2\%$ とする。ただし、変動空気量試験における各部分サイクルでの空気量の精度は、試験空気量の最大値の $\pm 2\%$ とする。
- (2) 出口静圧及び圧力降下の測定精度は、 ± 0.25 mbar ⁽¹⁾ { ± 2.5 mmAq} とする。
- (3) 温度の測定精度は、 $\pm 0.5^\circ\text{C}$ とする。
- (4) 質量の測定精度は、設定値の $\pm 1\%$ とする。
- (5) 相対湿度の測定精度は、 $\pm 2\%$ とする。
- (6) 気圧の測定精度は、 ± 3 mbar { ± 2.3 mmHg} とする。

注 ⁽¹⁾ 1 mbar = 100 Pa, 1 mbar = 10.2 mmAq

備考 測定機器は、所要精度を確保するため定期的に校正する。

5. 試験材料及び準備

5.1 試験用ダスト 試験用ダストは、次による。

引用規格：JIS K 2215 内燃機関用潤滑油

JIS Z 8901 試験用ダスト

対応国際規格：ISO 5011 Inlet air cleaning equipment for internal combustion engines and compressors - Performance testing